

# 団地だより

平成 27 年 5 月 14 日 No,89  
(発行) 下大利団地区  
(発行者) 山川 拓也  
(公民館) ☎ 573-8440

## ◆\* 平成 27 年度定例総会報告 \*◆

平成 27 年度定例総会が、平成 27 年 4 月 19 日 (日) 午前 10 時から下大利団地公民館で出席者 118 名・委任状 633 名 合計 751 名 (構成員 1,088 名 過半数 545 名) で開催されました。議長に、川上 毅氏 (20 棟 302 号) が選出され、平成 26 年度活動報告・決算報告・会計監査報告が承認されました。続いて、現在下大利団地区規約で原則毎月 1 回開催している棟委員会を、棟委員の負担軽減の為に年 6 回開催にする規約一部改正 (案) と、現在棟委員が実施している年間 4 回の募金等業務を廃止し、区費月額 100 円値上げして区で一括納付する区費改正 (案) の提案説明があり、多くのご意見の中で審議され、両案とも承認されました。その後、役員等の任期満了退任に伴い、後任者が選出され (平成 27 年度・28 年度下大利団地区役員等名簿参照)、引き続き平成 27 年度活動計画 (案)・予算 (案) の提案説明があり、両案は承認されました。

活動計画の中では、市が下大利駅東線計画等で住民を騙し、住民 1,744 人から提出された計画変更意見書も無視し、事業を進めてきた事に対し市政本来の在り方を問いただし、住民との話し合いを市に要求していく方針が確認されました。また、審議の間に質疑応答も行われ、午後 0 時 30 分に閉会しました。

本総会で任期満了退任された、会計監査 川添輝美様には、区のため大変ご尽力を頂きましたことを深く感謝申し上げます。

## ◆\* 区長挨拶 \*◆

山川 拓也

区長再任を拝命いたしました。微力ではございますが気を引き締め、団地住民の視点に立ち、皆さんのご意見・ご意向に沿って努めさせて頂く所存です。

また、役員一同、住民の皆さんと共に力を合わせ、住みやすい地域づくりを進めたいと願っていますので、ご指導・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

<平成 27 年・28 年度下大利団地区役員等名簿>

職務	棟・号	氏名	職務	棟・号	氏名
区長 (公民館長)	27-104	山川 拓也	女性部長	26-103	生野 尚子
副区長 (副公民館長)	17-505	前田 誠一	青少年育成部長	36-101	印丸 洋子
会計 (公民館会計)	23-301	金城日出子	体育委員	38-405	諸熊 仁和
書記	27-505	今里 愛子	体育委員	44-303	田北 裕之
文化部長	16-406	山岡 絹江	会計監査	23-502	※岩橋 克能
体育部長	28-101	縄田 靖弘	会計監査	8-202	有馬 法子

※会計監査 岩橋克能氏の任期は平成 28 年 3 月 31 日までとなります。

## ◆\* 総会での主な質疑応答 \*◆

Q. 下大利駅東線計画変更対策委員会は、どんな活動をしているのか。

A. 毎月、定例会を開催し、市が UR 都市機構と口裏を合わせ、団地住民にひた隠して進めた東線計画等の一連の問題点を検討し、計画の変更を要求している。また、市議会には機会を求めて行政のチェック機能を果たすよう要請している。その活動状況は総会議案書や団地だよりで随時報告している。

Q. 団地の問題を市議会議員にもアプローチしてはどうか。また、議員が住民の要望を市に相談に行くということもよく聞く。団地からも議員を出してはどうか。

A. 今迄、3 人の議員に本会議で団地住民を騙して進めてきた計画を追及して頂いたが、市の虚偽答弁に対し再質問するには至らない。また、議員も市に抵抗してまでリスクを取ることはしたがる。議員の多くが市と馴れ合い・もたれ合いの関係にあることを強く感じる。区から信念のある適任の方に出馬して頂ければ大変有難い。

Q. 各部会助成金の内容が分かりにくい。(同趣旨の発言が数人の方からあった。)

・議長：表の書き方が分かりづらいので、次年度に向けて分かり易くしてほしい。

A. 要望・意見を検討し、対処したい。

Q. 募金は、各自の任意ではないのか。また、区費が上がった場合に不払者があった場合の処置について区はどのような対策を考えているのか。

A. もちろん募金等は強制ではなく、任意的なものだ。唯、昔から社会共同生活の中では、「困った時はお互い様。情けは人の為ならず。」といった共生・共存の助け合いが行われてきた。行政等が絡んだ今の募金等もこの様な形の中で定着してきているが、高齢化が進む中では、棟委員の負担が大き過ぎる。その様な背景をふまえ、棟委員会で討議され、8 割以上の方が募金等を区で一括納付するための区費値上げに賛同された。他区のように区費のほかに、棟委員が管理する棟費 (組費) を棟毎に集めて頂くことは難しいので、区で一括納付になった。値上げ分を不払いの方には、区として継続してご理解・ご協力をお願いに努めて参りたい。

Q. 毎月開催の棟委員会を年 6 回にして、休会月の資料配付は、区から届けるとのことだが、多忙な役員業務の中で対応できるのか。また、配付手当を出すのか。

A. 現在も高齢化で棟委員を引き受けて頂ける方の減少傾向が続いている。棟委員の負担軽減のため、休会月の棟委員宅への資料配付は役員業務の中で実施する予定だが、特定の人に大きな負担が掛かる様であれば若干の手当も考えたい。

## ◆\* 鳩・野良猫の餌やりの禁止 \*◆

鳩や野良猫で多くの住民が迷惑を受け、区にも苦情が寄せられていますので、餌は与えないで下さい。鳩は、餌付けする事により、団地の建物に居着き、糞の臭いや汚染だけではなく伝染病媒介の懸念も指摘されています。

また、子猫や猫の死骸などの処理にも、近くの人や関係者に大変迷惑を掛けていますので、餌やりの禁止に皆さんのご協力をお願いします。